

事前評価調書

I 事業概要							
事業名	道路事業（無電柱化事業）						
地区名	一般国道 155 号						
事業箇所	東海市高横須賀町 ^{たかよこすか} 地内						
事業のあらまし	<p>一般国道 155 号は、愛知県常滑市を起点とし、弥富市に至る延長約 160km の主要幹線道路であり、東名高速道路や東名阪自動車道などの高規格道路等と接続する重要な路線である。当該路線は、第 1 次緊急輸送道路に指定されており、災害直後における県庁所在地、地方中心都市等を連絡した広域の緊急輸送を円滑かつ確実に実施する役割を担っている。本事業区間周辺には、消防署、小学校、市立体育館等、災害時に重要な役割を担う施設が集中して存在しており、被災時においてもこれらを結ぶ道路として緊急車両等の通行が可能であることが求められる。</p> <p>また、横須賀小学校の通学路となっており、安全な通学を確保すべき路線であることに加え、東西を横断する幹線道路にふさわしい良好な景観の創出が求められる地区である。</p> <p>こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化、歩行者の安全性確保及び良好な景観形成を図るものである。</p>						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 地域の防災性強化</p> <p>② 歩行者等の安全性確保</p> <p>③ 良好な景観の形成</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>						
事業費	事業費		内訳				
	14.9 億円		■工事費	14.7 億円	□用補費	0.0 億円	■その他
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2023 年度	完成予定年度	2031 年度	
事業内容	・ 電線共同溝設置 L=1.00km（整備延長 L=1.84km）						
II 評価							
① 事業の必要性	1) 必要性	<p>① 地域の防災性強化</p> <p>一般国道 155 号は、第 1 次緊急輸送道路に指定されており、地震や暴風等により電柱が倒壊し、通行不能になると周辺住民の生活や緊急輸送上の大きな影響が想定される。そのため、災害時の被害を未然に防ぎ、その後の緊急輸送の支障とならないよう、無電柱化が必要である。</p> <p>② 歩行者等の安全性確保</p> <p>横須賀小学校が直近に立地するため、多数の児童が利用する通学路となっている。そのため、無電柱化により、歩道を拓げて歩行者等の安全を確保するとともに、円滑に通行可能な空間を確保することが必要である。</p> <p>③ 良好な景観の形成</p> <p>当該区間には多くの電柱が設置されており、周辺地区の景観に影響を及ぼしている。そのため、無電柱化により景観阻害要因となっている電柱・電線を無くし、良好な景観を形成することが必要である。</p>					
	判定	A	<p>Ⓐ：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>第 1 次緊急輸送道路の防災機能強化、通学路としてより安全な歩行空間の確保、良好な景観の形成のため、事業実施が必要である。</p>				

②事業の効果

1) 貨幣価値化可能な効果 【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】
 ・本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。

2) 貨幣価値化困難な効果
 ・貨幣価値化困難な効果として『集約型まちづくりの実現に寄与する』、『広域的な防災能力の向上が期待できる』、『交通弱者に対する安全性向上が期待できる』があげられる。

- ①地域の防災性強化
 - a) 広域的な防災機能の向上が期待できる
 - ・事前評価時：地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当するため、得点「3」
- ②歩行者等の安全性確保
 - b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる
 - ・事前評価時：通学路の安全性向上に資する事業に該当するため、得点「3」
- ③良好な景観の形成
 - b) 集約型まちづくりの実現に寄与する
 - ・事前評価時：まちなみ・沿道の景観が向上する事業に該当するため、得点「1」

達成目標 (社会資本整備方針)		評価 対象 の判断	評価項目	基準点	得点
1 あ い ち を	②地域の活性化	○	<input type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する	MAX3	1
			<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する	2	
			<input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する	1	
2 あ い ち を 守 る	③地震・津波対策 ④風水害対策	○	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3
			<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	
6 あ い ち を 守 る	⑥交通事故対策	○	<input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3
			<input checked="" type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置づけられた事業に該当する	3	
			<input type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する	2	
			<input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1	
総合計				9	7
評価値					0.78

※道路・街路事業の事業評価マニュアル
 (令和3年3月愛知県道路維持課・道路建設課・都市整備課)による

【評価値】

○事前評価時：(1+3+3)点 / (Max3点×該当3項目) = 7点 / 9点 = 0.78

判定

A

Ⓐ：十分な事業効果が期待できる。
 B：十分な事業効果が期待できない。

【理由】
 貨幣価値化困難な効果の評価値は0.78であり、基準値である0.6を超えているため、事業効果の発現が期待できる。

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>...</th> <th>2031</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工 種 区 分</td> <td>設計・手続き</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス・水道等の 移設工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共同溝 本体工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">6.2</td> <td colspan="2">8.7</td> <td>14.9</td> </tr> </tbody> </table>									年度		2021	2022	2023	2024	2025	...	2031	計	工 種 区 分	設計・手続き	←→								ガス・水道等の 移設工事			←→						電線共同溝 本体工事				←→					事業費（億円）		6.2					8.7		14.9
	年度		2021	2022	2023	2024	2025	...	2031	計																																																
	工 種 区 分	設計・手続き	←→																																																							
		ガス・水道等の 移設工事			←→																																																					
電線共同溝 本体工事					←→																																																					
事業費（億円）		6.2					8.7		14.9																																																	
2) 地元の合意形成	・2020年10月に電線管理者と事業実施の合意を得ている。また、事業について地元説明を行い、合意形成を図る。なお、用地買収は不要である。																																																									
3) 環境への影響	・長期間の工事となることが想定されることから、周辺地域への騒音や振動の影響について配慮した施工が必要となる。また、歩道内での工事であることから、歩行者の安全な通行について十分な対策を計画する必要がある。																																																									
判定	A	①：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																								
	【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。																																																									
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	無電柱化には裏配線方式や軒下配線などの代替方式があるが、沿線家屋等の配置状況や周辺道路網を考慮すると、当該区間では電線共同溝方式が最も合理的である。																																																								
	判定	A	①：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																							
	【理由】 現地状況から電線共同溝が最も合理的である。																																																									
Ⅲ 対応方針（案）																																																										
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。 ：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																									
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																										
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・防災上の支障となる要素の解消 ・歩行者等の通行に係る安全性の改善状況 ・周辺の景観性向上 																																																										
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見																																																										
・一般国道155号の対応方針（案）[事業実施]を了承する。																																																										
Ⅵ 対応方針																																																										
・事業実施																																																										